

学校法人永原学園における次世代育成支援のための行動計画

(一般事業主行動計画)

【行動計画】

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

- 1 子育てを行う教職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 出産育児に係る休業及び休暇取得を促進する。また、男性の「子の看護休暇」、「育児目的休暇」の取得を計画期間内にそれぞれ毎年5人以上取得させる。

[対策]

- ・妊娠、出産、育児の一連の流れにおいて、本学園で取得可能な育児休業及び特別休暇について、一覧表にまとめ、イントラネット等にて周知し、育児休業等の取得を促す。
- ・父親の育児参加の情報を紹介し、男性の育児参加についての意識醸成を図り、育児休業等の取得を促す。

- 2 働き方の見直しのための労働環境の整備

目標 2 時間外労働の縮減に取り組む。

[対策]

- ・会議、研修等を通じて、管理監督者及び教職員に対して時間外労働の縮減が重要であることについての周知の徹底、意識啓発を実施する。
- ・ノー残業デーを週1日実施する。管理監督者は教職員に定時退勤するよう指導する。